

肉用子牛の平均売買価格について（令和 4 年度第 4 四半期）

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和 63 年法律第 98 号）に基づく肉用子牛生産者補給金制度の令和 4 年度第 4 四半期の平均売買価格が、品種区分ごとに次のとおりとなり、乳用種については、平均売買価格が保証基準価格を下回り、その他の肉専用種については、平均売買価格が保証基準価格及び合理化目標価格を下回ったことから、生産者補給金（補給金単価：乳用種 15,900 円／頭、その他肉専用種 67,630 円／頭）が交付されることとなった（4 月 21 日付の官報で告示）。

(単位：円／頭)

		黒毛和種	褐毛和種	その他の 肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格		541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格		429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
4 年度 第 4 四半期 ※	平均売買価格 ※※	613,600	523,500	252,300	148,100	308,200
	補給金単価	—	—	67,630	15,900	—

※「その他の肉専用種」については、令和 2 年度から算定期間を 1 年（4 月～3 月）としている。

※※「平均売買価格」については、法令に基づき、指定家畜市場における指定肉用子牛の取引価格から算出している。